

藤田区 地区防災計画

～災害に強い地域づくりのために～



平成31年3月

藤田区自治会

～ 目次 ～

はじめに

1.計画の対象地区の範囲

2.地域の特性と課題

- (1) 自然特性
- (2) 日常的な特性
- (3) 地域の防災
- (4) 防災に関する課題

3.防災に関する課題への取り組み（具体的な対応策）

- (1) 個別課題（強み）
- (2) 強化課題（弱み）

4.活動の方針（目的）

5.防災活動の内容

- (1) 防災活動の体制
- (2) 平常時の取り組み・事前対策
- (3) 災害時の活動

6.実践と検証

- (1) 防災訓練の実施・検証
- (2) 防災意識の普及啓発
- (3) 計画の見直し

7.参考資料

- (1) 家具類等の転倒・落下・移動防止対策
- (2) 非常持出品や備蓄の準備
- (3) 情報収集方法の確認
- (4) 安否確認（災害用伝言ダイヤルの活用）
- (5) 避難情報の種類
- (6) ハザードマップ
- (7) 小地域防災班防災マップ
- (8) 作成までの過程

はじめに

地区防災計画とは

従来、防災計画としては国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と、地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。

しかし、東日本大震災において、自助、共助及び公助がうまくみあわないと大規模な広域災害での災害対策がうまく働かないことが強く認識されました。

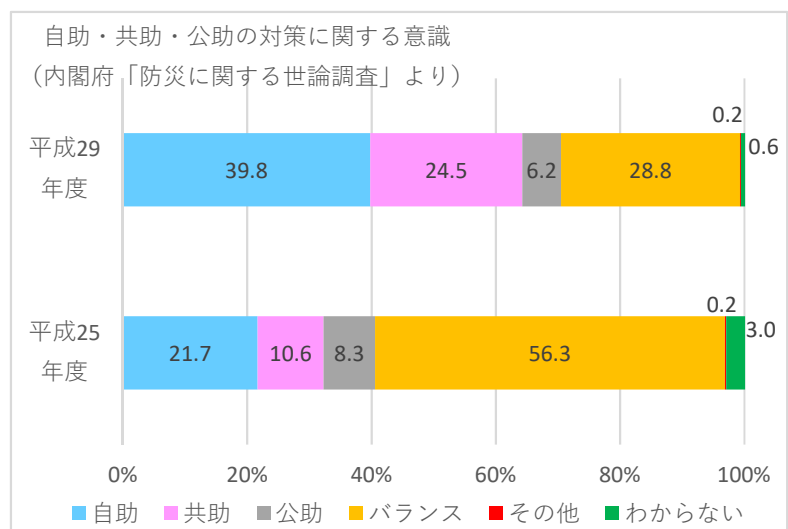
その教訓を踏まえて、平成 25 年の災害対策基本法改正において、自助及び共助に関する規定が追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設され、平成 26 年 4 月 1 日より施行されています。

自助・共助の重要性

東日本大震災では、地震・津波によって市町村の行政機関が麻痺してしまい、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしました。

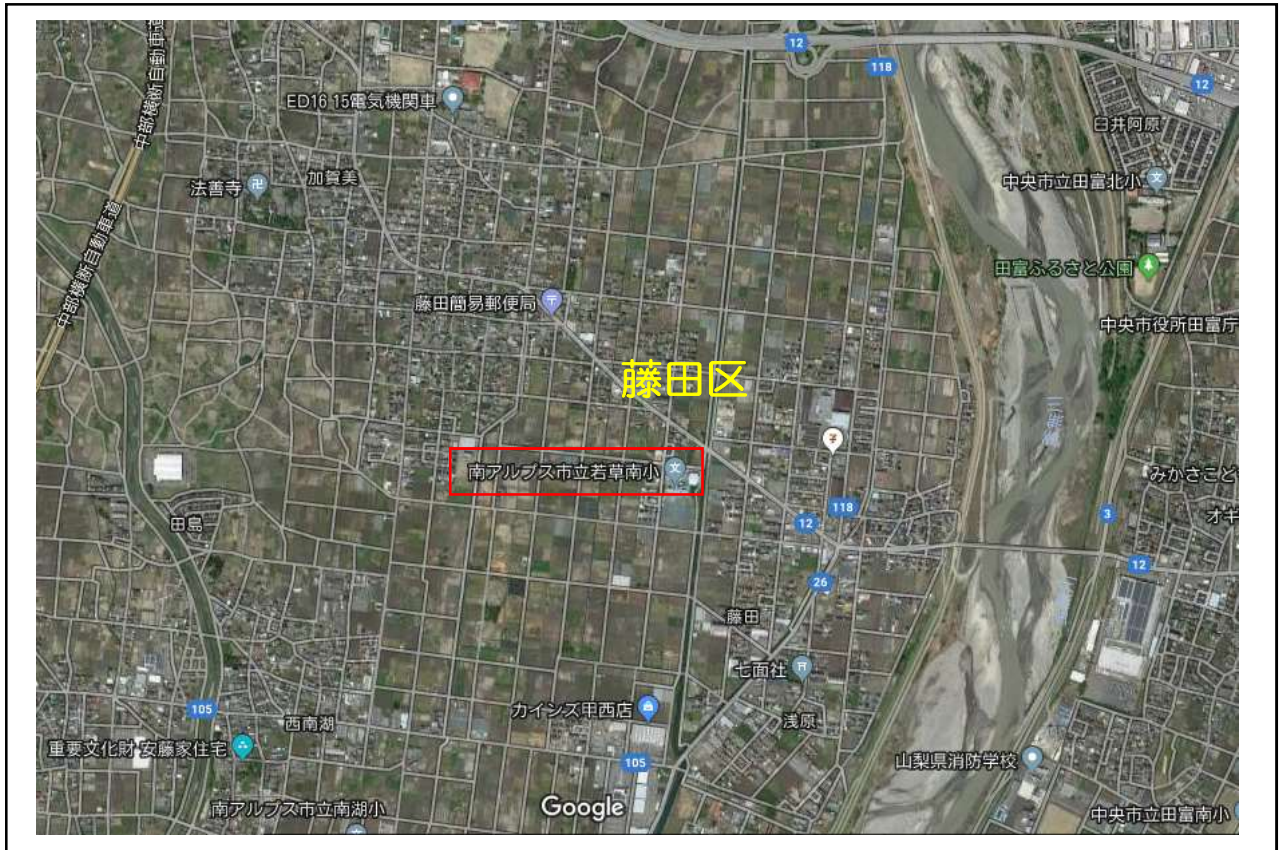
東日本大震災での経験を踏まえ、今後、発生が危惧されている南海トラフ地震（東海地震）、糸魚川-静岡構造線断層帯による地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっています。

平成 29 年 11 月に内閣府が行った防災に関する世論調査で、災害では自分の身を自分で守る「自助」に重点を置くべきだと答えた人が 39.8%で最多であり、平成 25 年の前回調査より 18.1 ポイント増えたことが分かった。また、地域住民らで助け合う「共助」を重視する人は 24.5%で 2.3 倍に増え、熊本地震などの大災害が相次いだことを受け、自らの身を守る意識が高まったと分析された。



1. 計画の対象地区の範囲

この計画の対象地域は、南アルプス市藤田地区（下図）とする。



【人口・世帯】

○地区内の人口及び世帯を見ると、平成 30 年 11 月 1 日現在では 1,493 世帯、4,060 人です。平成 25 年 11 月 1 日と比較すると、世帯数は 12%の増加、人口は 5%の増加となっています。

■地区内人口・世帯の動向

人口・世帯	世帯数 (単位：世帯)	人口（単位：人）		
		総数	男	女
平成 30 年 11 月 1 日現在	1,493	4,060	2,018	2,042
平成 25 年 11 月 1 日現在	1,315	3,854	1,915	1,939
平成 25 年～平成 30 年 5 年間増減率	+12%	+5%		

2. 地域の特性と課題

(1) 自然特性

- 地区内の土地は、御勅使川扇状地の南端部と滝沢川の小扇状地、及び富士川（釜無川）の氾濫原とで形成されているが、山地がなく、平坦な土地である。
- 地質は、大きくは御勅使川及び釜無川の沖積（ちゅうせき）[土砂が運ばれて堆積すること]によって構成されている。
- 気象災害は地形、地質、気象要素からみて、台風のもたらす風水害が最も多く、そのほか、冷害、凍霜害（とうそうがい）、降雹（こうひょう）の災害、千魃（かんばつ）による災害が過去にみられる。

[若草町誌より引用]

(2) 日常的な特性

強み

- ・若者が多い
- ・人口は多いが、顔の見える関係が地区内で構築されている
- ・高齢者が健康で元気である
- ・自然が多い地区である（閉静な住宅街）
- ・道路のアクセスが良い
- ・お祭りなど行事への参加者が多い

弱み

- ・昼間の時間帯に人口が少ない
- ・人口が多い
- ・道路の幅が狭い
- ・ブロック塀に囲まれた道路が多い
- ・新しい住宅が増え、自治会への未加入世帯が多い
- ・地域活動への参加者が少ない
- ・消防団の担い手が少ない
- ・地区内に大きな企業がない（協力してくれる人的・物的資源の欠如）

(3) 地域の防災

強み

- ・積極的に安否確認訓練を実施している
- ・防災訓練の参加者が多い
- ・自主防災会（民生委員など）が頑張っている
- ・組長を経験した者が、翌年に自主防災会へのフォローを行っている

弱み

- ・釜無川をはじめ河川が多く低地である
- ・水害や液状化が心配である
- ・狭い道が多く、避難経路がふさがってしまう恐れがある
- ・ブロック塀の倒壊が危険な箇所が多い
- ・主体的に防災活動へ取り組む者が少ない

(4) 防災に関する課題

個別課題 (強み)

※具体的に起こす行動！

- ・組織的な安否確認
- ・地区内の豊富な資源の活用
(小学校、空き地、井戸など)

強化課題 (弱み)

※工夫し努力すること！

- ・自然特性として低地であることへの対策
- ・若者等を取り組みに参加させるための方策
- ・防災意識を高めるための方策
- ・地区内の企業等からの支援

具体的な対応策が必要

3. 防災に関する課題への取り組み（具体的な対応策）

（1）個別課題（強み） ※具体的に起こす行動

【課題】

【解決の方向性】

①組織的な安否確認

- ・地図と名簿を照らしあわせ整合性を図る
- ・向こう三軒両隣の安否確認体制を構築する
- ・名簿を毎年更新する
- ・平時から避難行動要支援者を明確にしておく

②地区内の豊富な資源の活用（小学校、空き地、井戸など）

- ・小地域防災班で、地域の資源を活用した訓練を実施する

(2) 強化課題（弱み） ※工夫し努力すること

【課題】

【解決の方向性】

①自然特性として低地であることへの対策

- ・地域の集会等で防災学習等を取り入れ、ハザードマップを活用し、低地であることの危険度を理解してもらう
- ・組織的な安否確認と同様に、近所で声を掛けあってみんなで逃げる

②若者等を取り組みに参加させるための方策

- ・SNSを活用し情報を発信する
- ・防災運動会を開催する
- ・春祭りの子供神輿などの各種お祭りで防災イベントを取り入れる

③防災意識を高めるための方策

- ・住民アンケートを実施し、貴重な意見を活動に活かす仕組みを構築する
- ・壁掛け用のハザードマップを作成し、カレンダー風に活用するなどの工夫を図る
- ・小学校や児童館と連携して防災行事を開催し、平時から顔の見える関係を築く

④地区内の企業等からの支援

- ・地区内の企業リストを作成する
- ・関係企業を集め、そのような資源協力を得られるか確認する
- ・区で所有する集落センター駐車場等を災害時どのように活用するか検討する（災害ゴミの置場等）

4. 活動の方針（目的）

- ✚ 私たちの地区は、自分たちの地域は自分たちで守るという心構えで、地域の人みんなで助け合いながら「災害に強い地域づくり」を進めます。
- ✚ 平常時及び災害時における地域防災力を高め、高齢者や乳幼児を含めた地域コミュニティ全体の安全・安心を確保します。
- ✚ 防災をきっかけとして、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ✚ これらを実現するために、地域住民は「向こう三軒両隣」の精神に基づく自主的な防災活動をはじめとした協力体制を構築します。
- ✚ この計画に基づき、訓練を重ね検証を図り、計画をさらに充実させ、自分たちの手でつくり替えて行き、災害に備えます。

5. 防災活動の内容

(1) 防災活動の体制

■ 藤田区自主防災会（班編成）

※自主防災会役員が中心となり藤田区災害対策本部を立ち上げる

	平常時	災害発生時	任務分担
総務班（本部）	<ul style="list-style-type: none"> 組織内の各班の任務や活動の調整 組織連絡網の調整 避難経路の設定、避難所設置場当の把握 支援者台帳（看護師、土木関係技術者など）の作成と更新 世帯台帳の毎春ごとの更新作業 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時は災害対策本部を設置 各班の活動指示及び応援の指示 防災関係機関に的確な情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 区長（会長） 副区長（副会長） 防災リーダー（正副） 区会計、庶務 区長経験者 消防団分団長
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 防災チラシ等を区民に配布し防災意識の高揚を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 市災害対策本部からの情報を伝達 被害状況等の被害収集 地域避難所設置状況及び避難者状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会 防災ボランティア 青少年育成会 区監事
消火班	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭への消火器設置及び点検指導 防災倉庫内資機材の管理と整備 住宅用火災警報器の設置啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 火災警戒巡視の実施 初期消火活動の実施 情報班、避難誘導・救出班との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団（部長、班長）
避難誘導・救出班	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所、避難路の安全点検 避難誘導方法の確認 災害時要配慮者の把握 救出技術、技能の習得 救助機材の点検整備 	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路の安全確認 避難者を指定避難所等へ誘導 救護班との連携 世帯台帳を活用した避難状況の把握 災害時要配慮者を避難所へ誘導 倒壊家屋などからの生理め被災者の救出 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全協会 防災ボランティア 老人クラブ役員 組長 民生委員
救護班	<ul style="list-style-type: none"> 救護の技術、技能の習得 要援護者台帳の作成 災害時要配慮者の救護方法の習得 福祉避難所の設営に関する研究 	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者への応急処置の実施 避難誘導・救出班との連携 福祉避難所（兼救護所）の設営と要配慮者の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 日赤奉仕団 防災ボランティア 母子愛育会
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> 炊き出し器材、給水器材などの点検整備 	<ul style="list-style-type: none"> 避難世帯、人数の把握（避難誘導・救出班との連携） 非常食など物資の確保、配布並びに調整 避難場所の衛生管理 	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進委員会 防災ボランティア 藤田区水利組合

(2) 平常時の取り組み・事前対策

① 自助として取り組むこと

No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	7日分以上の水、食糧、生活物資の備蓄	日常的に実施	家事を担う者を中心に家族全員	・家庭内流通備蓄の推進 ※ローリングストック（購入→備蓄→消費）
2	避難場所、避難所の確認	9月	世帯主が呼びかけ	・家族会議で場所を確認する ・現地に徒歩で行動してみる
3	安否確認の手段	9月	世帯主が家族に呼びかけ	・伝言ダイヤル171の使い方、電話不通時のメモの書き方や置く場所の確認 ・一次避難場所の確認
4	自宅及びその周辺の災害リスクの確認	年に1回	家族全員	・歩いて自宅敷地及びその周辺を確認
5	建物の耐震化	平成35年度	世帯主	・市の無料耐震診※後、資金計画を立案し実施
6	家具の転倒防止	平成35年度	世帯主	・L字金具等による固定若しくは配置換え
7	窓ガラスへの飛散防止フィルム貼り	3年以内	中学生以上	・計画的にフィルム貼りを実施
8	消火器等の購入、点検	9月	世帯主	・設置されている家庭は点検 ・未設置の家庭は消火器又は簡易消火スプレー等を購入
9	土のう袋、砂の備蓄	7月	世帯主	・ホームセンター等で土のう袋を購入 ・砂を確保できる場所の事前確認

※無料診断対象住宅（次の条件をすべて満たす住宅）

→①昭和56年5月31日以前に着工された住宅、②木造で2階建て以下の個人住宅、③市内に在住する自己が所有し、現在居住している住宅が対象となります。 〈お問い合わせ先〉南アルプス市役所 建築住宅課

② 共助として取り組むこと

No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	地震発生時の一次避難場所の決定と周知	5月（自治会・自主防災会定期総会までに）	自主防災会長	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会で適切な場所を選定し決定する ・決定後、小地域防災班へ周知
2	水害時の避難場所の決定と周知	7月	自主防災会長	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会で適切な場所を選定し決定する ・決定後、小地域防災班へ周知
3	安否確認手段の確認と訓練	8月	小地域防災班長	<ul style="list-style-type: none"> ・向こう三軒両隣の安否確認方法を検討して決定する ・訓練で実際に実施
4	自助として取り組む事項の進捗状況の確認	9月	自主防災会長又は小地域防災班長	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所や情報伝達方法、7日分以上の備蓄等について実施状況を訓練参加者に確認する
5	避難行動要支援者の把握と支援者の決定	9月	小地域防災班長	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域防災班の避難行動要支援者を地域内からの情報提供により把握する ・その後会議を開き支援者を決定する
6	助けあいマップ若しくは要支援者個別計画の策定	9月	小地域防災班長及び支援者	<ul style="list-style-type: none"> ・いつ、どのようになったときに、誰が、誰のどこへ支援に行くかを記載したものを作成して地域で共有する

③ 地区として取り組むこと

No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	避難場所、指定避難所の安全性の確認とその対応	8月	自主防災会役員	・地震、浸水害の別に構造やハザードマップ等を用いて安全性を確認
2	実働に特化した訓練の実施（情報伝達、救助、救護、避難所開設・運営、消火等）	9月の防災訓練で	住民	・それぞれの分担に合わせて立案から実施までを取り組む ・訓練当日は住民の参加を促す工夫をする
3	地図と名簿の整合性及び更新 ※個別課題①組織的な安否確認への対応	9月	自主防災会役員及び小地域防災班長	・小地域防災班ごとに地図と名簿の整合性を図る
4	向こう三軒両隣の安否確認及び要配慮者の情報共有 ※個別課題①組織的な安否確認への対応	9月	住民	・小地域防災班防災マップを活用し、5、6軒を単位（向こう三軒両隣）として安否確認及び要配慮者の情報を共有しておく
5	災害対応資機材の備蓄及び使用方法の周知並びに訓練	9月	住民	・操作方法の習得や点検を行う
6	用水路、河川の清掃	4月の最終日曜日	住民	・水路のつまりやゴミの除去の実施
7	防災教育（学習）の普及啓発 ※強化課題①自然特性として低地であることへの対策、③防災意識を高めるための方策への対応	年に1回	住民、自主防災会役員	・学校や児童館と連携してビデオ鑑賞や研修会を実施
8	地区内の資源活用 ※個別課題②地区内の豊富な資源の活用への対応	9月	住民	・小地域防災班区域内的の資源（小学校、空き地、井戸等）についての活用を検討し、自主防災会長へ報告する
9	若者等への防災啓発 ※強化課題②若者等を取り組みに参加させるための方策への対応	年間を通して	自主防災会役員	・SNSで情報を発信する ・子供が参加するお祭りなどで防災行事を取り入れる

④ 備蓄資機材等の整備

設置場所		藤田スポーツ公園 1号倉庫		藤田スポーツ公園 2号倉庫		
No.	区分	品名	数量	品名	数量	
1	情報伝達用具	ハンドマイク			1	
2		メガホン			5	
3	消火用具	消火器			4	
4	救出用具	大型バール			3	
5		ジャッキ			1	
6		チェーンソー			1	
7		オイル缶			1	
8		ロープ			1	
9		アルミ梯子			1	
10		アルミリヤカー	1	アルミリヤカー	1	
11		カケヤ			2	
12		ツルハシ			5	
13		スコップ			5	
14		救助工具セット			2	
15		救護用具	担架			2
16			救急セット			1
17		避難所	家庭用ライト			3
18	運信用具	ヘルメット			12	
19	給水用具	投光器	2	投光器	1	
20		延長コード	2	延長コード	1	
21		ブルーシート	12	ブルーシート	5	
22		大鍋			1	
23		食器セット			50	
24		水入れパック			1	
25		貯水タンク			1	
26		アルミシート			1	
27		発電機	2	発電機	2	
28		テント (2間*2間)	1	テント	1	
29		テーブル	2	クイックテント	1	
30		非常用浄水器			1	
31						
32		浸水害用品	土のう			500

⑤ 地区防災備蓄倉庫一覧

No.	倉庫名称	所在地	主な備蓄品	管理者 (鍵管理者)
1	藤田スポーツ公園 1号倉庫	藤田スポーツ公園	救助工具、応急救護器具等	自治会長、自主防災会長
2	藤田スポーツ公園 2号倉庫	藤田スポーツ公園	救助工具、応急救護器具等	自治会長、自主防災会長

⑥ 避難所等

No.	区分	名称【鍵管理者】	所在地	電話	受入人数	災害種類※
1	指定避難施設	若草南小学校 【学校】	藤田 1130-1	282-6500	941人	地
2	指定避難施設	若草小学校 【学校】	寺部 740	282-1527	947人	地・水
3	指定避難施設	若草中学校 【学校】	加賀美 2943	282-0211	826人	地・水
4	指定避難場所施設	若草体育館 【学校】	寺部 720		533人	地・水
5	指定避難場所施設	若草生涯学習センター	寺部 725-1	283-8311	329人	地・水
6	指定避難場所施設	若草保育所 【保育所】	藤田 35	282-2730	131人	地・水

※□⇒ 藤田区住民が災害によって避難する市指定の避難施設です。

(地(地震)、水(水害))

※藤田区は土砂災害警戒区域外であるため、災害種類の欄には、土(土砂)の記載を省略しています。

(3) 災害時の活動

① 身の安全確保（地震）・住民同士の助け合い

No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	安全な場所に避難	緊急地震速報が流れたら直ちに	住民	・物が落ちてこない、倒れてこない場所に移動
2	身を守る行動 (シェイクアウト)	揺れが収まるまで	住民	・まず低く、頭を守り、動かない
3	向こう三軒両隣の安否確認	災害発生前後	隣近所を中心とした住民	・各戸の居住状況の確認及び避難の呼びかけ
4	避難行動要支援者への支援	災害発生前後	あらかじめ定めた支援者若しくは隣近所の住民	・要支援者の自宅に向き安否を確認 ・避難が必要
5	一次避難場所への避難	向こう三軒両隣の安否確認後	住民	・小地域防災班ごとに集結し、安否確認を班長へ報告する

※次ページの行動ステップを参照してください！

地震発生

1 安全な場所に避難

室内時

外出時

地震が発生したら、まず、ビル、木、電柱や電線から離れた場所へ避難しましょう

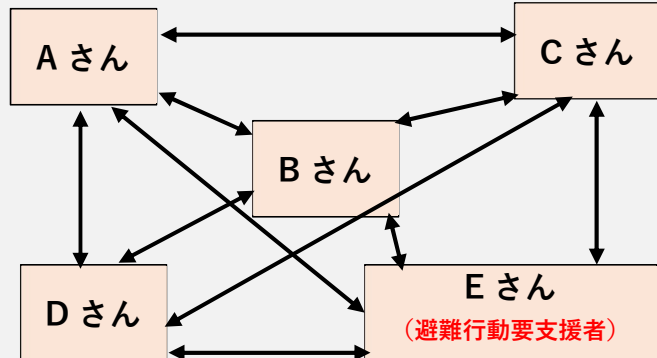
2 身を守る行動（シェイクアウト）

- ・安全確保行動（まず低く、頭を守り、動かない）を実践しましょう
- ・固定されたデスクやテーブルの下に入り、頭を守りましょう。頭を守るものがない場合は、腕や荷物を使って、頭を守りましょう。
- ・揺れが収まるまで動かずじっとしていきましょう。

3 向こう三軒両隣の安否確認

4 避難行動要支援者への支援

お互いに情報を共有する形式をとりましょう



※平時から5～6軒でグループを決めておく

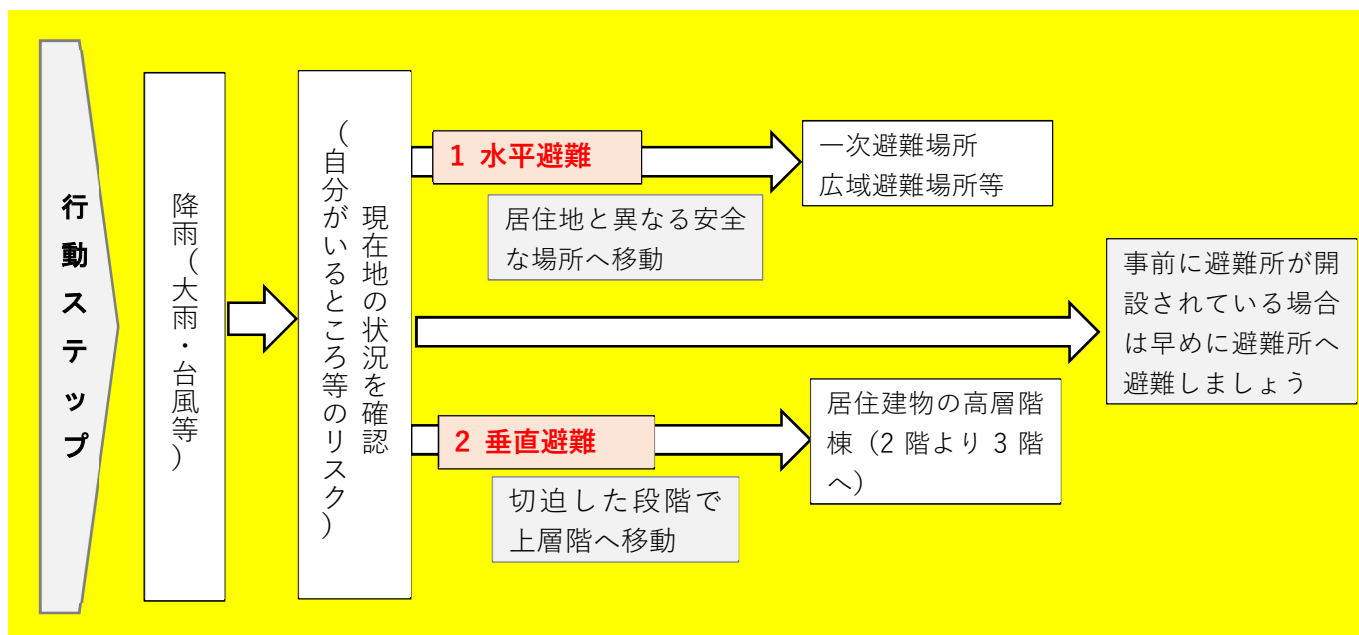
5 一次避難場所への避難

各小地域防災班ごとに決められた避難場所に集結し、安否確認を班長へ報告しましょう。

行動ステップ

② 身の安全確保（水害）

No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	安全な場所への避難 （水平避難）	災害が発生する前の安全な状態のうちに。	危険を感じた住民	・動きやすい服装、運動靴で安全な場所へ移動する
2	やむを得ず高いところへの避難 （垂直避難）	別の場所へ避難することが危険な場合	同上	・建物の2階以上の部屋に移動する。



③出火防止、初期消火

No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	通電火災の防止	揺れが収まり、一次避難所へ向かうとき	世帯	・ブレーカーを遮断
2	初期消火	天井に炎が到達するまでに	協力できる頑健な住民	・消火器及び消火栓などによる初期消火

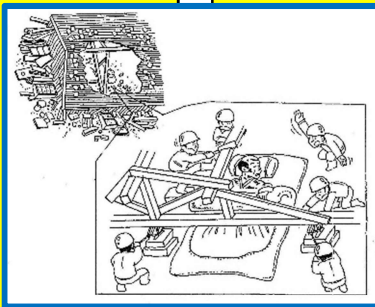
※ガスを使用中に強い地震（震度5相当以上）が起きたときは、ガスメーターが自動的にガスを遮断します。

④ 倒壊家屋等からの救助

No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	倒壊家屋等からの救助	被災後直ちに	隣近所を中心とした住民	・救助用資機材及び2人以上の人員を確保し、2次災害に留意しながら救助活動を行う

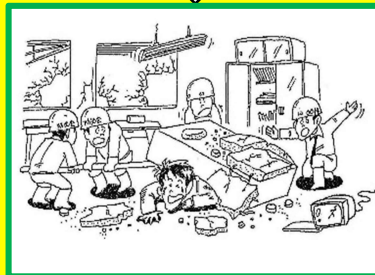
行動ステップ

1 倒壊家屋等からの救助



【倒壊した建物からの救出】

- 救出器具 ハンマー、かなづち、斧、のこぎり、スコップ、角材、鉄パイプ、自動車用ジャッキなど
- 救出手順 てこの原理を利用して隙間を作る、持ち上げて出来た空間がくずれないように角材等で補強、持ち上げる高さは救出に必要なスペースとし崩れ防止の措置をする



【ロッカー等転倒家具からの救出】

- 救出器具 ハンマー、かなづち、斧、のこぎり、スコップ、角材、鉄パイプ、自動車用ジャッキなど
- 救出手順 覆いかぶさっている物を出来るだけ除去する、ロッカー等の一部を破壊するか中の収容物を取り出す、持ち上げた出来た空間が崩れないように角材等で補強

⑤ 情報収集・共有・伝達

No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	安否の確認	被災直後、出来るだけ早く	自主防災会長及び小地域防災班長	<ul style="list-style-type: none"> ・各戸の状況を小地域防災班長が把握 ・直ちに自主防災会長へ連絡し、最終、市災害対策本部へ ※「全員無事」も重要な情報
2	被害の状況 (ライフラインを含む)	被災直後、出来るだけ早く	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・いつ、どこで、誰が、どういう状況か、支援の必要の有無を藤田災害ボランティアセンターを介して、市災害対策本部へ伝達する ※「人命・住家」に関する情報を優先する
3	避難生活に関する情報	避難所開設後、随時	自治会長、避難所運営責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・現在不足しているもの、将来的に発生するであろう課題に対する要望について情報収集をする ・在宅避難者のニーズ把握も忘れない

6. 実践と検証

(1) 防災訓練の実施・検証

○藤田区の住民が災害時において、実際に計画に基づく防災活動を実践できるよう、毎年9月1日の防災の日近辺に開催される「南アルプス市総合防災訓練」へ参加するとともに、日頃から各種防災訓練を実施します。

■訓練メニュー

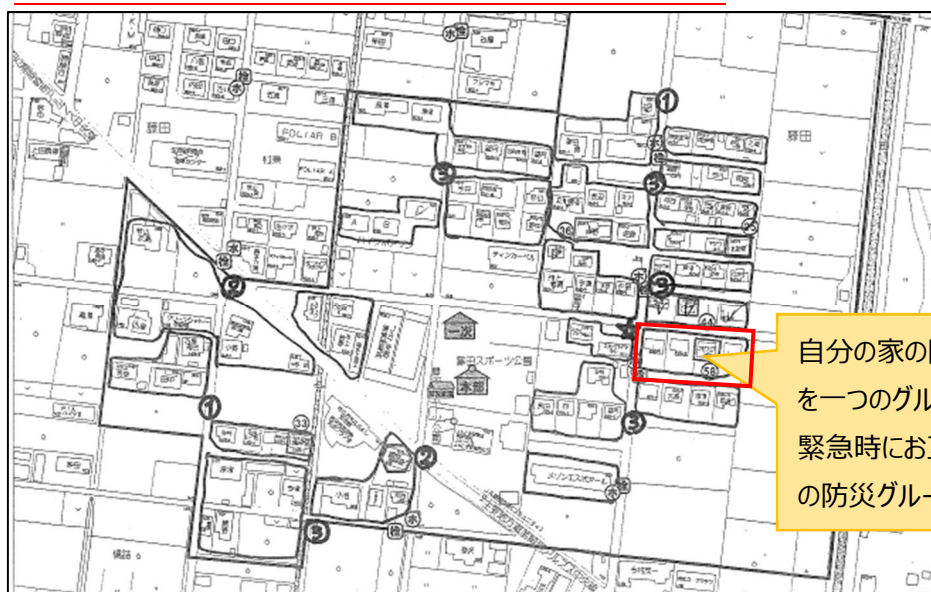
No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	避難訓練	毎年2回	自主防災会役員及び住民	・災害別に、いつ、どこへ、どこを通過して避難するか、実働する
2	避難場所・避難路の確認訓練	同上	同上	・災害別にどこが安全か確認する
3	避難行動要支援者把握訓練	同上	同上	・近隣の避難行動要支援者の把握と、声掛け
4	安否確認訓練	同上	同上	・一次避難場所での安否確認訓練
5	避難所開設訓練	同上	同上	・避難所を開設するための資機材の運搬、受付開設の訓練
6	避難所運営訓練	同上	同上	・物資の確保、情報の共有、炊き出し等の実動型の訓練 ・避難所体験も行うと良い
7	情報伝達・収集訓練	同上	同上	・災害の概要をいかに早く把握し、住民や関係機関と共有するか
8	消火訓練	同上	同上	・初期消火をいち早く行うための訓練
9	救命救護訓練	同上	同上	・赤十字救急法による軽症者の手当
10	資機材取扱訓練	同上	同上	・様々な防災資機材の使い方を習得
11	ボランティアセンター設置訓練	年1回	同上	・被災者のニーズに応じた支援のための訓練

「藤田区地区防災計画（素案）」を活用した防災訓練の実施計画（例）

【対象地域】 小地域防災班 13.14.15 班 【実施日時】 平成 30 年 12 月 23 日（日）

時間	訓練項目	訓練内容（行動）
8：30	訓練開始	・藤田スポーツ公園敷地内の防災行政無線子局（受話器）より訓練開始合図
8：30	①安否確認訓練 訓練メニューNo.1・2・3・4	・※別紙のグループ分けされた地域図をもとに、向こう三軒両隣（隣近所 3～5 軒）で安否確認を行う ・ケガ人（県職員、消防団員）の応急処置を行い、応急担架を作り、スポーツ公園に搬送 ・安否確認後、小地域一次避難場所に移動 ・名簿の確認と安否確認の結果を集計 ・小地域防災班長は安否確認訓練終了後、全員を藤田スポーツ公園に誘導する
9：35	②救出訓練（倒壊家屋） 訓練メニューNo.10	・予め用意した瓦礫（倒壊家屋を想定）から、区備蓄資機材を活用し、要救助者を救出する（3箇所を実施）
10：05	③応急救護訓練（止血、固定等） 訓練メニューNo.9	・日赤奉仕団の指導により、止血及び固定方法について指導を受ける
10：25	④消火訓練（バケツリレー） 訓練メニューNo.8	・水道管の破損、断水等により消火栓が使用不能という想定で、人力による放水訓練を行う
11：00	閉会、炊き出し配食、撤収	・炊き出しの配食後、自主防災会役員及び組長は撤収の作業を行う

※別紙 【小地域防災班 14 班】安否確認グループ分け地域図



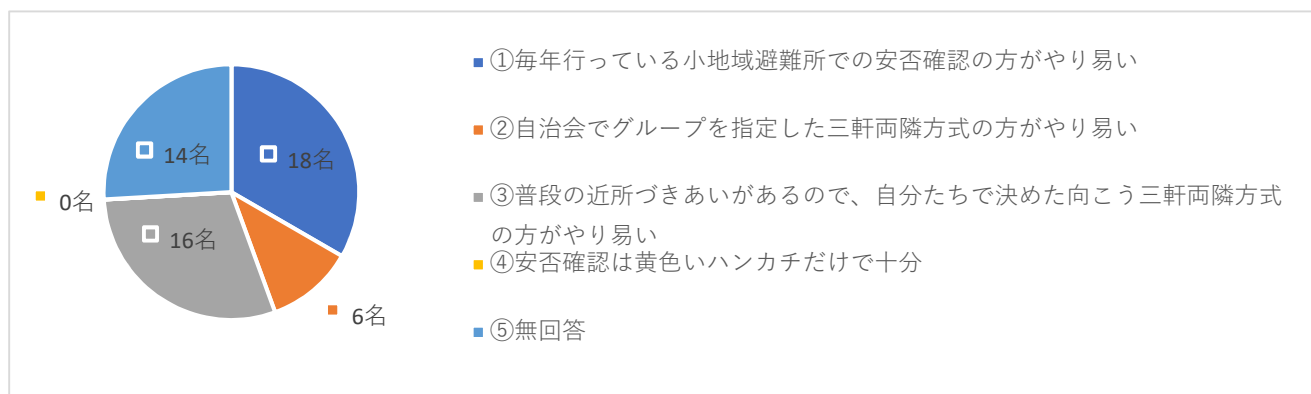
自分の家の隣近所 3～6 世帯を一つのグループとして、災害など緊急時にお互いが助け合うための防災グループを形成する

「藤田区地区防災計画（素案）」を活用した防災訓練のアンケート結果【参考】

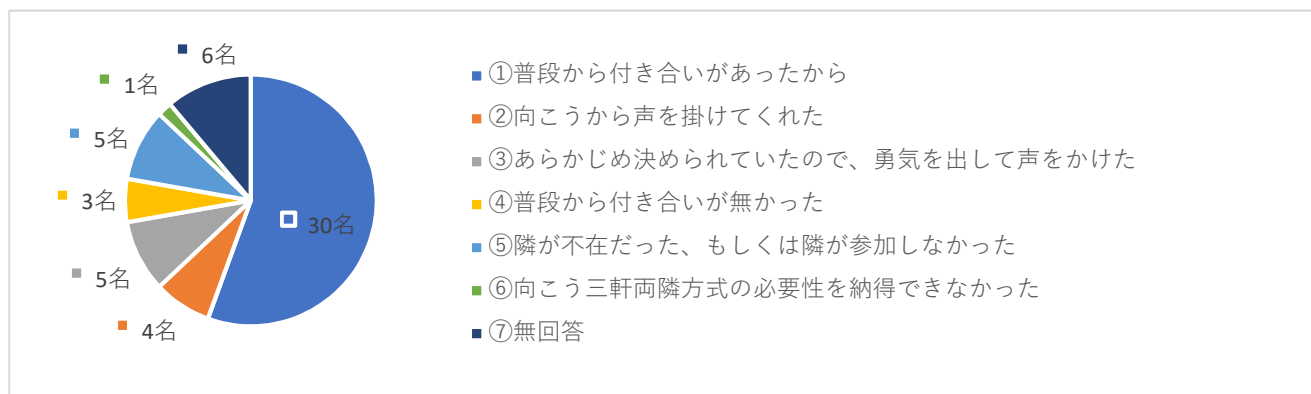
訓練の参加者にアンケート調査を行い、これらの結果を分析のうえ改善策を検討し、今後の計画策定に役立てることを目的として実施しました。

●回答人数：54名（男性25名・女性29名）

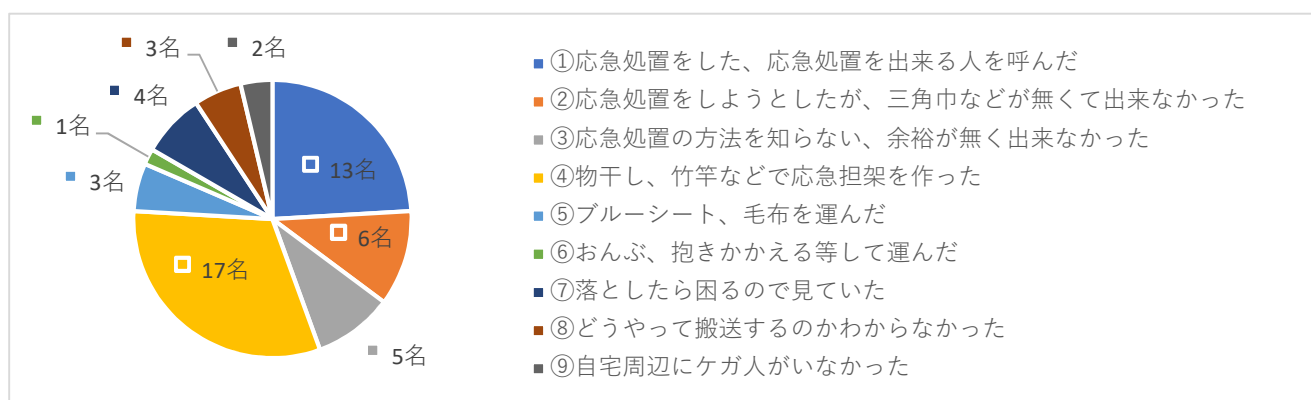
問1. 安否確認（向こう三軒両隣）を実施した感想



問2. 向こう三軒両隣の安否確認を実行できましたか？



問3. ケガ人の搬送訓練を実施した感想



問 4. 救出訓練（倒壊家屋）を実施した感想



問 5. 応急救護訓練で実施された三角巾の使い方は理解できましたか？



問 6. 消火訓練（バケツリレー）へ参加した理由は？



総評

アンケート結果を分析すると、今回の訓練は、全体的に良好であったと思われる。

向こう三軒両隣の安否確認手段においては、約4割の参加者が「やり易い」、約3割の参加者が「自分たちでグループを決めて行いたい」と回答しており、一定の効果があったと考える。

今後も、他の小地域防災班で同様な訓練を実施し、参加者の意見も踏まえた改善を図り、その有効性を検証する。

(2) 防災意識の普及啓発

No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	家族での話し合い	季節ごとに1回	家族ごと	・夕飯時に、どこが危険か、どこへいつ避難するか、安否確認はどうやって行うかを話し合う
2	地域での話し合い	・自治会で年1回 ・小地域防災班ごとに年1回	自治会長、自主防災会会長及び自主防災会役員	・危険箇所、避難場所、事前対策、応急対応について話し合い
3	地域イベントでの防災要素の取り入れ	年間を通して	自治会役員及び自主防災会役員	・様々なイベントで、防災要素を1つは取り入れていく
4	研修会・講演会の開催	自治会で年1回	住民	・防災知識を高めるため、講師を呼び学習機会を設ける
5	防災に関するパンフレット、チラシの配布	年1回	全戸	・家庭内備蓄を推奨したり、家具の転倒防止を推進するためのチラシやパンフレット等を配布する
6	防災ゲームの実施	年1回	住民のうち希望者	・防災マップの作成、避難所運営ゲームといった防災ゲームを取り入れます